

京都市

農林業だより

http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-4-0-0-0_1.html

発行 京都市
産業観光局
農林振興室
農政企画課

〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
電話(075)222-3351



越畠「棚田の里」整備事業が完了 棚田景観に配慮した農業生産基盤が整備されました

近年、京都市では、棚田景観に配慮した観光農村として地域を活性化するため、平成21年度から「越畠「棚田の里」整備事業」に取り組んできました。そこで、京都市では、棚田景観に配慮した観光農村として地域を活性化す



越畠の棚田



拡幅された農道

これまで棚田や里山の風景が広がる自然に恵まれた農村地域です。しかし、高齢化や後継者不足、農道や水路の老朽化が進み、このままでは農作物の生産や棚田景観が維持できないおそれがありました。

そこで、京都市では、棚田景観に配慮した観光農村として地域を活性化す

ることで、「越畠「棚田の里」整備事業」に取り組んできました。そこで、京都市では、棚田景観に配慮した観光農村として地域を活性化す

今年も開催決定! 京の農林秋まつり



○日時 平成24年11月10日(土)
午前9時45分～午後3時
○場所 伏見港公園
(伏見区葭島金井戸町)

今年の開催日時・場所は次のとおりです。皆様の御参加をよろしくお願いいたします。

本催しは、京都市の農林業を市民の方々が身近に感じ、その大切さを広く知つていただくため平成8年から実施している市内最大級の農林業啓発即売イベントです。毎年、たくさんの農林家の御協力のもと盛大に開催され、市民の方々にも大変好評です。

今年の開催日時・場所は次のとおりです。皆様の御参加をよろしくお願いいたします。



近年、京都市では紅葉の時期ではない6月頃から、山が赤茶色に染まる風景がみられます(写真上)。これは「ナラ枯れ」とい、カシノナガキクイムシ(カシナガ)という昆虫によって病原菌が運ばれ、ナラ科の木々が次々に枯れるために起る現象です。

そこで京都市では、平成24年度に、その取組を拡大するため、日本たばこ産業株式会社からいただいた寄付金の一部を活用して購入したカシナガトラップを用い、京都府立大学の学生サークル「森なかま」のメンバーとともに、北区船岡山と左京区宝ヶ池で、モデル的な取組を展開しています。6月末現在、この装置で約15万匹を捕獲しており、これは前年度を上回るペースです。

今後、京都市ではこのトラップを用いて、地域にお住まいの皆様の協力をいただきながら、貴重な樹木を守る、取組を推進していきます。



このナラ枯れを抑えるために、防除剤などの薬剤散布を実施していましたが、カシナガ研究者により、薬剤にほとんど頼らない新しい予防方法が考案されました。それは、ペットボトルの先を連ねて木に設置する捕獲器(カシナガトラップ、写真左下)によつてカシナガを捕獲すると



月21日(土)、22日(日)の2日間、左京区岡崎の京都市勧業館(みやこめつせ)で開催され、約1万7千人の来場者で賑わいました。

「京・ゆめ・花文化」花でつながる笑顔のきずな」をテーマに、花で育まれる笑顔やつながりに着想した大装飾やフラワーアレンジメントの展示、ステージイベントなどが行われました。また、フラワーアレンジメントや寄せ植えの講習会も多

くの方に御参加いただき、花や緑に触れ、その美しさを感じていただきました。さらに、今年の新たな取組として、森林組合による山の魅力を発信するステージイベントや、花育活動(※注)の一環として母の日をテーマにしたアレンジ教室等を実施したほか、プリザーブドフラワー(生花をそのまま長期間保存できるよう加工したもの)で作った「きずな」リースを販売し、売上げの一部を東日本大震災復興支援のための募金としました。

当日の会場の様子は、フェイスブック「第43回花と緑の市民フェア」のページでもご覧いただけます。本催しは、京都市の農林業を市民の方々が身近に感じ、その大切さを広く知つていただくため平成8年から実施している市内最大級の農林業啓発即売イベントです。毎年、たくさんの農林家の御協力のもと盛大に開催され、市民の方々にも大変好評です。



(※注)花や緑に親しむ機会を提供し、豊かな心を育む活動。

京のあぜ道 検索

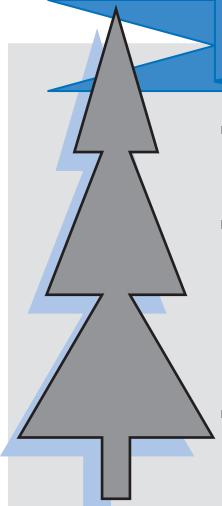
京都市の農業や林業の現地情報や市民の皆様に役立つ情報を随時紹介しています!

ナラ枯れ防除の新兵器
「カシナガトラップ」
現在15万匹を捕獲中

いう方法で、平成23年度に京都府立大学が実施した実験では、約48万匹が捕獲され、その試験地域での被害が低減しました。

第43回花と緑の市民フェアを開催しました!

森林経営計画制度が始まりました



これまでの森林施業計画制度に代わって、平成24年4月1日から森林経営計画制度が始まりました。

森林経営計画制度は、森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が、市町村森林整備計画に基づいて森林施業及び病虫害の防止等の森林保護についての計画を作成し、市町村長等の認定を受けるものです。

認定を受けた計画に基づき実施される森林施業については、山林所得の特別控除や森林整備事業の助成等の優遇措置を受けることができます。

どのような森林が対象となるの？

属地的計画の場合、林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上を占める森林が対象です。

属地的計画とは、地形等の自然的条件等から一体として整備することが相当と認められる場合に森林所有者等が単独または共同で作成する計画です。(この他、100ha以上の森林を所有する単一の森林所有者等が、所有する全ての森林を対象として作成する属人的計画もあります。)

どのような項目について計画するの？

- ①森林経営に関する長期の方針
- ②5年間の伐採・造林・間伐・保育の計画
- ③森林の保護に関する計画
- ④森林施業及び保護の共同化に関する事項（共同して作成する計画のみ）
- ⑤森林経営の規模拡大目標等（任意）
- ⑥作業路網やその他の施設の設置及び維持管理に関する計画

計画の認定を受けるために必要な書類は？

- ①森林経営計画認定請求書
- ②森林経営計画書
- ③対象とする森林の所在等を示した図面
- ④森林の経営の委託を受けた者であることを証明する書類
- ⑤作業路網等の設置及び維持管理について森林の土地の所有者から合意を得たことを証明する書類

計画書の認定先と認定請求の時期は？

対象となる森林が
①同一市町村内の場合：計画開始日の20日前までに市町村長へ
②同一都道府県内の複数の市町村にまたがる場合：計画開始日の30日前までに都道府県知事へ
③複数の都道府県にまたがる場合：計画開始日の60日前までに農林水産大臣へ必要な書類を提出して下さい。

お問い合わせ先：林業振興課（222-3346）、京北農林業振興センター（852-1817）



今年の4月からは社員として継続的に勤務しております。この2年間の知識と経験を生かし、地域の目指す大豆の里京北「第6次産業」化の実現と、私を育てくれたふるさとの農地を守るために、これからも頑張ります。

私は、平成22年3月に退職し、同年6月に京都市から「ふるさと雇用再生特別基金事業」の委託を受けた有限会社山国さきがけセンター（右京区京北塔町、以下さきがけセンター）に事業終了までの2年間雇用されました。
さきがけセンターは、地域の活性化を目指した農業生産法人で、米や大豆等の生産と「納豆もち」や「みそ」の加工・販売をしております。私は、農作業を中心に業務を担当しました。

地域農業の担い手育成の取組

右京区京北仲上泰夫さん

環境への配慮

病害虫の発生状況によっては、栽培期間中に農薬を使用することになります。農薬の使用について振り返ってみましょう。

■農薬使用の際はラベルを確認し、適用作物名や希釈倍数、使用時期、注意事項、有効期限など使用方法を守る。

■発生予察情報やほ場及びその周辺における病害虫の発生状況を十分に確認する。

■使用後は鍵のかかる場所に適切に保管する。

適正な使用

病害虫の発生状況によっては、栽培期間中に農薬を使用することになります。農薬の使用について振り返ってみましょう。

■農薬使用の際はラベルを確認し、適用作物名や希釈倍数、使用時期、注意事項、有効期限など使用方法を守る。

■発生予察情報やほ場及びその周辺における病害虫の発生状況を十分に確認する。

■使用後は鍵のかかる場所に適切に保管する。

農薬の適正な使用

病害虫の発生状況によっては、栽培期間中に農薬を使用することになります。農薬の使用について振り返ってみましょう。

■農薬使用の際はラベルを確認し、適用作物名や希釈倍数、使用時期、注意事項、有効期限など使用方法を守る。

■発生予察情報やほ場及びその周辺における病害虫の発生状況を十分に確認する。

農薬の適正な使用

病害虫の発生状況によっては、栽培期間中に農薬を使用することになります。農薬の使用について振り返ってみましょう。

■農薬使用の際はラベルを確認し、適用作物名や希釈倍数、使用時期